



1 東御市における地方創生の必要（方向）性

(1) はじめに

○近年、人口減少や高齢化が進む中で、地域の持続可能性を高める「地方創生」は東御市にとっても喫緊の課題です。

本市は、豊かな自然、温泉、ワインと食など、他地域にはない多様な地域資源に恵まれています。これらを活かした交流・滞在の受け皿が十分とは言えません。

(2) 現状と課題

○本市には個性豊かなワイナリー、湯の丸高原、海野宿をはじめとした魅力的な地域資源を有しており、年間を通じて観光客は訪れているものの、それぞれの観光資源が有機的に繋がっていないほか、宿泊をはじめとした滞在型・体験型観光に対応可能な施設が不足しています

そのため、積極的なインバウンド誘客が図れないほか、観光来訪が日帰りにとどまる等、地域資源が「訪れて・触れて・滞在する」場として十分整備されておらず、経済波及効果が地域全体に十分浸透していないという課題があります。また、地域の文化や暮らしにふれる交流の機会が限定的であり、都市部との関係人口の形成や移住促進にもながりにくい状況です。

(3) 課題の要因と解決策

① 宿泊施設の不足と質の課題

宿泊施設の数・立地・多様性が限定的で、団体旅行や中長期滞在に対応できていない。結果、観光が日帰り中心にとどまり、地域内での経済循環が生まれにくい。

解決策 → **多様なニーズに応える宿泊環境を整備（家族・団体・ワーケーションなど）**

② 地域との交流の場が不在

○「訪れるだけ」「泊まるだけ」では、地域住民との接点がなく、関係人口の育成につながらない。

○外部人材（観光客・移住希望者・起業家など）と地域をつなぐ交流インフラが不足。

解決策 → **住民と観光客が自然に出会う「場」をつくる（体験・イベント・食）**

③ 地域経済への波及が限定的

○宿泊・食・体験などを統合的に提供できず、地域産業の活性化や所得向上に直結しにくい。

○民間事業者が観光・交流事業に参入しづらい環境。

解決策 → **地元食材や人材を活用したサービスによる経済の地産地消**

2 第2世代交付金の概要

◆制度概要

① 地方公共団体の **自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援**

※ 地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② **ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化**

・申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、**地域の多様な主体が参画する仕組みの構築**

・産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆制度概要

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適正性

自立性

地域の多様な主体の参画

| | 事業計画期間 | 交付上限額・補助率 |
|----------|----------------------|---|
| ソフト事業 | 原則3か年度以内 (最長5か年度) | 1自治体当たり国費 都道府県:15億円/年度 中枢中核:15億円/年度 市区町村:10億円/年度 補助率:1/2 |
| 拠点整備事業 | 原則3か年度以内 (最長5か年度) | 1自治体当たり国費 都道府県:15億円/年度 中枢中核:15億円/年度 市区町村:10億円/年度 補助率:1/2 |
| インフラ整備事業 | 原則5か年度以内 (最長7か年度) | 1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県:50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核:20億円 (単年度目安4億円) 市区町村:10億円 (単年度目安2億円) 補助率:1/2等 (各省庁の交付要綱に従う) |

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。



3 宿泊交流拠点施設コンセプト

施設の方向性とターゲット

本市を取り巻く環境(内部環境・外部環境)を踏まえ、観光の軸であるワイン、ウェルネス、スポーツの3要素に着目し、施設の方性とターゲットを導くと次のようになります。



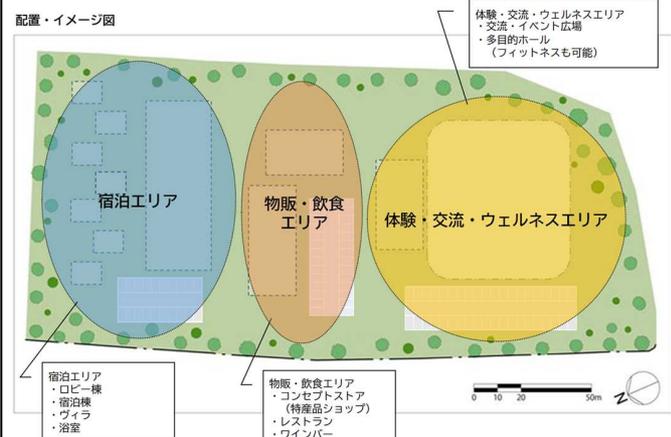
本施設で行われる市内外のワインファン、スポーツに関心のある方等を対象にした様々なイベントを通じ、市外から本施設を訪れる方々と市民の方々の間の様々な形での活発な交流が期待されます。

また、市外からの観光客による観光施設や史跡への訪問、農業体験等を通じた本市の広い地域の方々との交流も期待されます。

さらに、この施設を訪れるトップアスリートとの交流を通じ、スポーツをしている市内の小中学生のモチベーションや技術の向上も期待されます。

4 事業の概要

| 内容 | 宿泊施設及び交流拠点施設の整備 | 施設の設置場所 | 柵津地区 (横堰) |
|-----------|--|----------|------------------|
| 事業計画期間 | R7-R9年度 | 期間中の総事業費 | 2,500,000千円 (予定) |
| 目的 (効果) | <p>東御市には、多彩で魅力ある観光資源が存在していますが、現在、宿泊施設不足等により、観光客の多くが日帰りでの訪問に留まり、観光消費額の伸び悩みの一因となっています。この現状を踏まえ、宿泊交流拠点施設の整備を通じて、地域内の観光地をめぐる滞在型観光の促進を目指しています。この施設を核に、ワインツーリズムや高地トレーニングといった特色ある資源を滞在型・体験型観光として発信することで、交流人口の拡大と地域の魅力発信を図ります。あわせて、地域の歴史・文化に触れる機会の創出から市民と来訪者との交流を深め、市民が郷土への誇りを育む契機とします。これらの取り組みを通じて、地方創生の流れをさらに深化させ、持続可能で魅力ある地域社会の実現を目指します。</p> | | |
| 事業概要・主な経費 | <p>【拠点整備事業概要】</p> <p>○ 宿泊交流拠点の主な機能と施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊・飲食機能: 客室(30~50室)、メインラウンジ ・ 飲食機能: レストラン ・ 体験・交流機能: 交流・イベント広場 ・ ウェルネス機能: 温浴施設(スパ、サウナ等) 等 <p>【事業経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 撤去費及び用地造成費 未定 ○ 設計、施設工事 未定 <p>※ DBO方式を活用したスキームで事業を推進します。 設計・建設・運営、維持管理を一体的に民間事業者が担う手法で、効率的・持続可能な事業の実現を図ります。</p> | | |
| 財源 | <p>・新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) 拠点整備事業 補助率1/2 上限10億円</p> <p>・一般補助施設整備等事業債 (まち・ひと・しごと創生交付金事業) 充当率90% 交付税算入率30%</p> | | |



(2) 「書かない窓口」の開始について

市役所本庁舎 1階の市民窓口で「書かない窓口」始めました

窓口業務の見直しの第一歩として、令和7年3月から「書かない窓口」の運用を開始しています。

《書かない窓口とは…》

来庁者が届出書や申請書に住所や氏名、生年月日などを手書きすることなく、職員が本人確認を行ったうえで、手続きに必要な書類を来庁者と一緒に作成します。

来庁者は出来上がった書類を確認し署名するだけで手続きが完了します。

書き間違いや記入漏れがなくなり、
手続きがスムーズに！

【窓口来庁時の流れ（証明書発行の場合）】

① 1 発券機で番号札を取る
申請書の記入は不要！
来庁したらまず発券機で番号札を取ります。

④ 4 確認・署名
印刷された申請書の内容を確認し、署名をします。

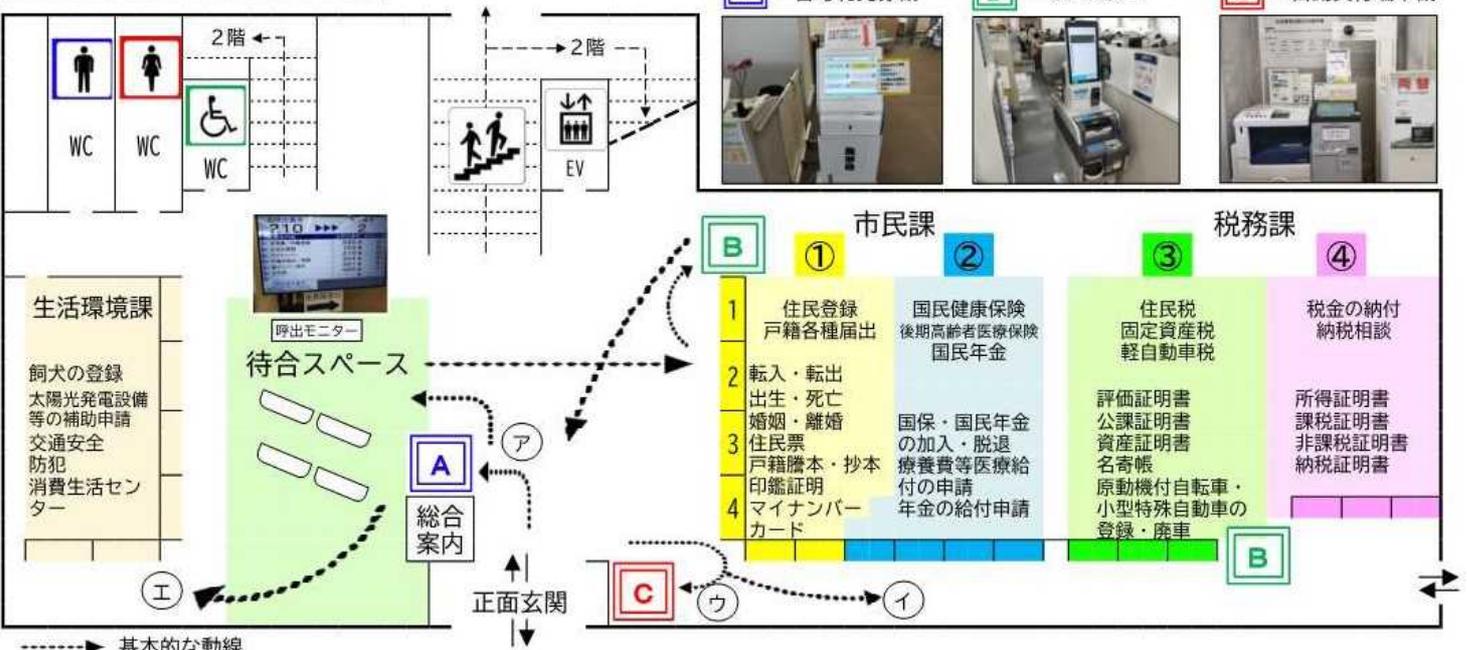
② 2 本人確認書類を提示
番号が呼ばれたら窓口で本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）を提示します。

⑤ 5 交付・会計
発行された証明書を受け取り、セルフレジで手数料を支払います。

③ 3 職員と一緒に申請書作成
職員が申請書作成に必要な事項を確認（聞き取り）しながら、申請書を作成します。

＜主な対象手続き＞
 ・住所の異動（転入・転居・転出など）
 ・戸籍の届出（出生・死亡・婚姻など）
 ・各種証明書申請（住民票・印鑑証明・戸籍証明、各種税証明など）
 ・印鑑登録申請
 ・マイナンバーカードに関する手続き
 ※庁舎1階の市民窓口以外の申請手続きの一部も「書かない窓口」として運用しています。

市役所本庁舎 1階 配置図



【A. 住民登録、戸籍関係の届出、証明書の発行、マイナンバーカードの手続き（黄①）】

- 1 受付（発券） 発券機（A）のご希望のメニューをタッチして、番号札をお取りください。
- 2 待合スペース 受付番号順にお呼びします。呼び出されるまでこちらでお待ちください。
- 3 手続き窓口 案内された1～4の窓口にお進みください。職員が対応します。
- 4 手数料支払い 手数料はセルフレジ（B）でお支払いください。お疲れ様でした。

【ウ. 自動交付端末機（C）による各種証明の発行】

暗証番号を登録したマイナンバーカードをお持ちの方は次の証明等を自動交付端末機（C）で発行できます。

- ・住民票（個人番号無）
- ・戸籍謄本（抄本）、戸籍附票
- ・印鑑登録証明書
- ・所得、課税、扶養の各証明書

※発券機による受付は不要です。

【イ. 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・税関係の手続き、証明書の発行】

発券機による受付は不要です。それぞれの担当窓口へお越しください。

- 青②…保険の加入・脱退、療養費・高額療養費等の申請、年金の給付申請・現況届
- 緑③…固定資産（土地・家屋）関係の証明書、名寄帳、原動機付自転車等の登録・廃車
- 赤④…税関係の証明書発行、税金の納付、納税相談 ※手数料はセルフレジ（B）で

【エ. 飼犬の登録、消費生活相談等】

生活環境課関係の手続きや相談は、待合スペース奥の窓口へ直接お越しください。

※発券機による受付は不要です。

ゼロカーボン（脱炭素化）事業について



東御市では、東御市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、二酸化炭素の排出量削減に取り組み、2050年までの脱炭素社会の実現を目指しています。

2013年度比で二酸化炭素排出量を…



1. 啓発活動の実施

小中学校でのゼロカーボン教室

- ▶長野県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した環境学習の実施
- ・エアロバイクや手回し発電機、ソーラーカーなどの実験器具を用いた体験学習
- ・クイズを交えた現在の地球環境や温暖化問題に関する座学
- ・ゼロカーボン校内探索



ゼロカーボンイベントの実施

- ▶ゼロカーボンイベントの開催を予定
- ・環境マークでお買い物ビンゴ
- ・デジタル地球儀「スフィア」で知る地球の今
- ・その他ゼロカーボンについて、「楽しみながら学べる」イベントを予定



各種広報活動

- ▶インターネット（ユーチューブ等）を活用した広報



- ▶市民カレンダーでの広報
ゼロカーボンを学ぶ「ECOクイズ」を掲載

5月 May (早月)

2022年度前半の東御市内の年間CO2排出量はどのくらいでしょうか?
 ◎約10万トン ◎約15万トン ◎約21万トン
 (正解は次の月のECOクイズ欄にあります)

火 水 木 金 土

1 2 3

2. 脱炭素関連補助金

【太陽光発電設備・蓄電池】

●一般住宅用

| 補助金名 | 補助内容 | 補助率 |
|---------------------------------------|--------------------------|--|
| 1 太陽光発電システム等設置補助金(太陽光発電設備(重点対策加速化事業)) | 太陽光発電設備の設置 | 70,000円/kW(上限15kW 1,050,000円) |
| 2 太陽光発電システム等設置補助金(定置型蓄電池(重点対策加速化事業)) | 上記の太陽光発電設備に付帯する定置型蓄電池の設置 | 蓄電池価格の1/3(上限1,549,000円(30kWh相当))※諸条件あり |
| 3 太陽光発電システム等設置補助金(定置型蓄電池) | 定置型蓄電池の設置(付帯条件なし) | 設置費の1/10以内(上限100,000円) |

●民間事業者用

| 補助金名 | 補助内容 | 補助率 |
|---------------------------------------|--------------------------|--|
| 4 太陽光発電システム等設置補助金(太陽光発電設備(重点対策加速化事業)) | 太陽光発電設備の設置 | 50,000円/kW(上限100kW 5,000,000円) |
| 5 太陽光発電システム等設置補助金(定置型蓄電池(重点対策加速化事業)) | 上記の太陽光発電設備に付帯する定置型蓄電池の設置 | 蓄電池価格の1/3(上限3,799,000円(60kWh相当))※諸条件あり |

【その他 脱炭素関連補助金】

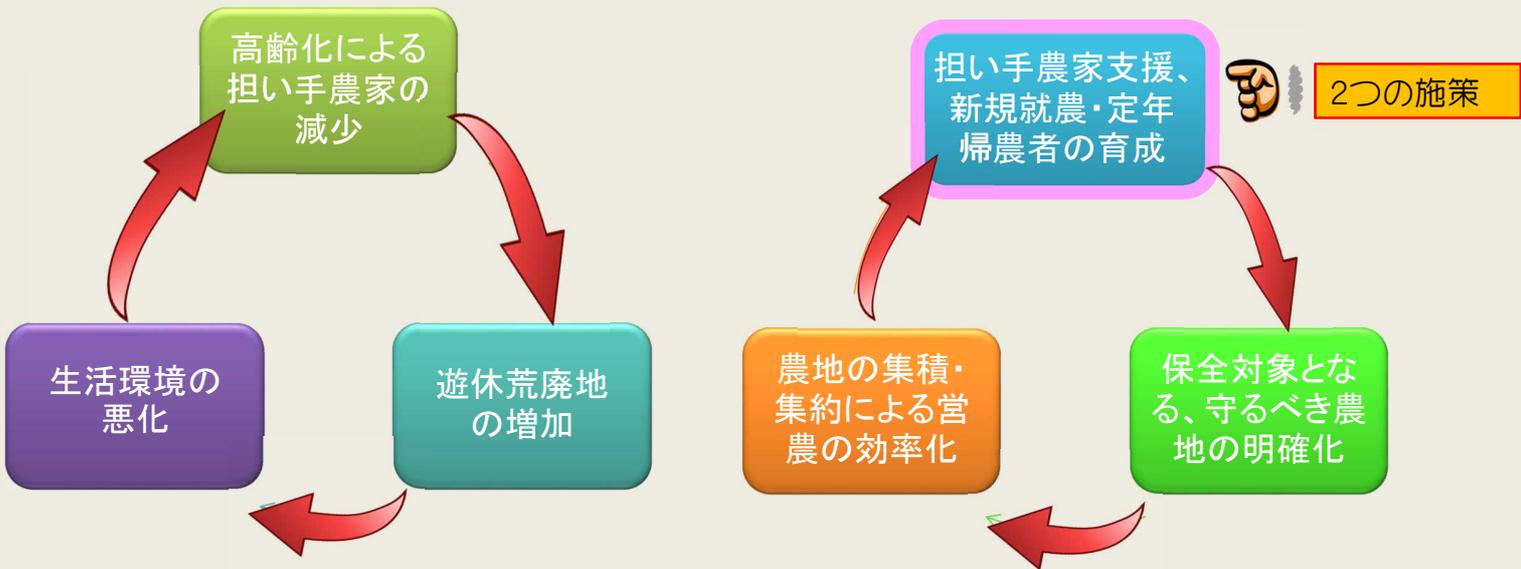
| 補助金名 | 補助内容 | 補助率 |
|--------------------|--------------------------|--|
| 6 太陽熱高度利用システム設置補助金 | 太陽熱高度利用システムの設置(強制循環型のもの) | 1基あたり30,000円 |
| 7 木質バイオマスストーブ設置補助金 | 木質バイオマスストーブの設置 | 設置費の1/5以内(上限50,000円) |
| 8 電気自動車購入補助金 | 電気自動車の購入 | 国の補助金の20/100(上限80,000円) |
| 9 省エネ家電製品普及促進事業補助金 | LED照明器具・電気冷蔵庫・エアコンの買換え | LED : 市内本店 1/2 (上限15,000円) 左記以外1/4 (上限5,000円) 冷蔵庫 : 市内本店 1/5 (上限30,000円) 左記以外1/10 (上限10,000円) エアコン : 市内本店 1/5 (上限30,000円) 左記以外1/10 (上限10,000円) |



～健全な農地を未来に引き継ぐために～

農地の荒廃化が加速する懸念

地域計画・目標地図の策定による健全な農地の保全



地域計画の区域面積=2,140ha、 目標地図の集積面積=1,380ha、 未集積面積=760ha、 集積率=64%

1. 新規就農者等育成施設



1. 担い手生産者が不足している野菜類の生産者を増やします。
2. 長野県の新規就農里親制度を活用し、ここで栽培技術研修等を受けて独立就農を支援します。
3. 定年帰農を希望する方に対する研修も実施します。

① ビニールハウス内では、アスパラガス、キュウリ、トマト等を栽培しています。
② 生産物は、JAや陽だまりテラスへ出荷し、売上げは就農研修に役立てています。

2. 旧北御牧試験地



①畑(16,817㎡)、②畑(13,524㎡)、③宅地(5,864.62㎡)、合計36,025.62㎡

旧北御牧試験地の活用による地域振興

ワインを基軸とした地域振興を更に充実させ、千曲川ワインバレーにおける中核市として、オリーブのブランドづくりを進展させます。

- 1 事業地内に、新しいワインぶどう品種の原木園や育成圃場を整備するほか、ワインの品質向上を目的とした試験・研究設備をはじめ、ワイナリー、商業施設(カフェ、売店等)を整備します。
- 2 整備する施設機能を活用した農福連携を通して、多様な人々の社会参加が可能な共生社会を実現します。



施策の方向性



(1) 障がいを持つ方が安定した収入を得られる、就労環境を構築します。

(2) 事業地内では、障がいを持つ方が安全に農作業を行うため、所要の研修を行います。

(3) 障がいを持つ方が地域の農業分野で行う、援農活動を運営します。

(4) 事業地内に整備する施設(売店・カフェ・ワイナリー)において、「商福・工福」連携を充実させ、就労先の選択肢を多様化します。

東部地区小学校給食センター建設事業

東部地区の小学校4校(田中・滋野・祢津・和)の給食室は、設置から40年以上経過しているものもあり、施設・設備の老朽化が進行しています。市では将来にわたり、より安全に給食が提供できるよう、学校給食衛生管理基準を満たした施設整備や、アレルギー対応専用調理室の整備等、4校の給食室を統合した、東部地区小学校給食センターの建設を進めています。

建物概要

- 建設場所 田中小学校北側
- 敷地面積 約3,680㎡
- 構造 鉄骨造地上2階建て
- 規模 建築面積 1,386.72㎡
延べ床面積 1,667.61㎡
- 最高高さ 10.93m
- 配送対象校 田中小学校・滋野小学校
祢津小学校・和小学校
- 調理能力 約1,500食/日
- 運用開始時期 令和9年度夏休み明けから運用予定

計画地周辺図



給食センター建設基本方針（基本設計から抜粋）

周辺環境に配慮した計画

隣地敷地境界との離隔距離の確保や、低騒音型機器・防臭装置の採用により、日陰の影響や、周辺への騒音、臭気等を抑制します。

高い衛生水準を確保した配置計画

汚染区域と非汚染区域を明確に区分し、衛生的で効率的な内部動線を計画します。また、独立したアレルギー調理室を計画します。

メンテナンスに配慮したもの

受水槽や排水除外施設をまとめることで、設備のメンテナンスや更新が行いやすいように計画します。

効率的で質の高い施設・設備

施設のコンパクト化や作業効率向上のため、連続炊飯システムや用途に応じた洗浄機の導入により、利便性の高い計画とします。

安全性と機能性を重視した敷地内動線

食材入荷車両や配送車両が安全に通行するため、構内通路は歩車分離とし、荷受エリア、配送エリアには車両旋回スペースを確保します。

食の学び場と情報発信機能の充実

2階に見学スペースと会議室を設け、食育授業や衛生講習会等、幅広く活用できる計画とします。